

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 2 年 2 月 1 3 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 3 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 3 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	福島県西会津町教育委員会 5 名・随員職員 1 名、北海道紋別市教育委員会 4 名・随員職員 2 名計 1 2 名の視察、傍聴人 5 名、マスコミ取材 1 名		

会議の経過及び結果

教育長

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がっています。その感染防止に加え、インフルエンザの流行と花粉の飛散もそろそろということから街にはマスク姿が大変目立ちます。現在もマスク品薄は深刻で、薬局、スーパー、コンビニどこにも見当たりません。通販ネット各社では、通常は数百円の箱入りのマスクが、数千から1万円、中には1箱4万円を超える商品もあります。

ある心理学者によると、人は震災など身近にない事態に直面するとパニック行動を起こす人が多くなります。人はパニックになるとある共通のものに安心感を抱くといいます。それはいったい为什么呢？

実は、色彩心理学の観点から白いものに安心感を抱くのだそうです。白い建物の側に集まったり、何かを買うにしても白いものを購入したりする傾向にあるのだそうです。白というのは不安を煽る黒と対極に位置する色であり、安心感を抱きやすい色なのだそうです。

確かに昭和の石油ショックのときは、買い占めの一つにトイレットペーパーがありました。2009年の新型インフルエンザ流行時にも今年と同じようにマスクの買い占めや転売がありました。そして何より、パニックは伝染しやすい点に注意が必要だと思います。

実はこのマスク、ウイルス感染の予防効果はあまり期待できないといいます。しかし、せきやくしゃみのある人には周囲への飛沫感染を防ぐのに必要で、ぜひ着用してほしいといいます。

また、感染症予防の目的ではなく、一部の若者世代に、人と話さないで済む、顔を見られずに済む、小顔に見える、など、マスクに「心理的なものを隠す」という機能を見出しているようです。これを、「伊達メガネ」になぞらえて、「伊達マスク依存症（症候群）」と呼ばれています。顔が一部隠れている安心感で、いろんなことをシャットダウンできるなどという心理が働くようです。精神科医によっては、「マスクに安易に依存してしまう

	<p>ことで、社会との壁を作ってしまう、ひきこもりに陥る危険性もある。」と警鐘を鳴らしています。</p> <p>一方、役所や企業でのマスクをしたままの対応が一部で問題視されています。要は、TPOに応じてマナーを守ったり、円滑なコミュニケーションを図ったりするためには、マスクを外して顔を見せることは大切です。ただし、マスクをせず風邪をまき散らす人の方が困りますが。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項⑤ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>議案第8号 戸田市教育委員会表彰について</p> <p>議案第9号 財産の取得について</p> <p>議案第10号 令和2年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項⑤、議案第8号～議案第10号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p>

	<p>① 研究委嘱の在り方及び成果について（仙波委員）</p> <p>② 戸田市教育委員会における「教育政策シンクタンク」について（土肥委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 研究委嘱の在り方及び成果について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①研究委嘱の在り方及び成果について報告します。資料1ページを御覧ください。</p> <p>1ページ上段は、今年度の研究委嘱の目的や研究領域についてです。小学校は来年度、中学校は再来年度に実施される新学習指導要領を見据えた研究や、教師の資質向上などを目的とするものとしております。実際の研究領域については、(1)、(2)のとおりです。(1)は各教科等や教育課程全般に関する事、(2)は市として研究を推進している内容となっており、(1)、(2)を関連させて研究することも可能となっています。</p> <p>1ページ下段は、委嘱までの流れです。まず事務局から各学校に研究領域を示しながら、研究委嘱の希望を照会します。次に、各学校が自校のカリキュラムマネジメントに基づいて申請します。その後、委嘱の決定となるわけですが、この間、事務局と学校の間で研究内容に関することや指導主事だけではなく、産官学の指導者の招聘や研究に関する企業とのコーディネートなどを行っていきます。</p> <p>2ページの上段は、これまでの研究委嘱の成果をまとめたものです。主に4点、研究成果の中では、指導力の向上として、アクティブラーニングの授業やPBLの学びが浸透してきたことや、ICT機器の活用が日常化したこと、また、プログラミングの授業が各教科の中でも行われるようになったことなどが挙げられます。それに伴って、学習意欲を含めた学力の向上が各学校の成果として挙げられます。同時に研究主任を中心とした取組から組織力といったことも挙げられます。</p> <p>研究成果の共有化については、市内の各学校の参加者は、校長会において、各学校管理職の参加と、教員については、授業が実施される数以上の</p>

職員は必ず参加するよう校長会で申し合わせをしているということです。

いずれにしましても、学校における研究の推進が学校経営や授業改善の要となると捉えております。

2ページ下段から3ページは、今年度研究発表を行った主な学校の実績です。先程の4つの成果項目の標題の色に合わせて成果を関連させて示しております。

各学校が産官学の有識者と連携し、研究を進めるとともに、全体的にアクティブラーニングの視点からの授業改善が進んでおります。また、多少学校間の差はありますが、児童生徒がICTを活用して学んだり、プレゼンして発表したり、小グループで学び合ったりする授業となっており、授業後については、授業の分科会を行ったり、有識者による講演会やパネルディスカッションを行ったりするなど、各校で工夫した研究発表会となっております。

4ページ上段は、今年度の研究委嘱校です。9つの学校が発表を行いました。研究の柱が一つの教科での研究から教科横断的なカリキュラムマネジメントに関わる内容が増えてきている状況です。また、様々な産官学民の有識者に連携いただいております。

4ページ下段は、現在継続中の学校研究の実績となっております。研究の内容自体も、アクティブラーニングやPBLといった新たな学びや、リーディングスキルといった本市で推進している取組となっております。

このように新たな学びの内容の導入や、産官学民の有識者と連携するといった、新しい風を学校に導入することで、マンネリになりがちな学校や教師がアップデートするという効果があると捉えております。

一方で、深い学びを実現するためには、各教科の充実は重要ですので、全く分かれるものではありませんが、総論的な全体的な研究については新しい学びを取り入れながら、各論的な部分については、学校訪問やセンター研究員といったところで教科研究を進めていきたいと考えております。

	<p>5 ページ上段は、令和 2 年度の研究委嘱の方針です。いよいよ新学習指導要領が全面実施することを踏まえた研究となるように進めていきたいと考えております。研究領域では、現在本市が推進している特別支援教育の内容についても広げたところです。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>研究テーマは学校が選定するということですか。</p>
事 務 局	<p>事務局は研究領域を示しますが、研究主題の決定は各学校の自主性を尊重しております。</p>
委 員	<p>研究領域はどのように決めているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>新たに取り組んでいる内容について、教育政策室から学校へ提示しております。</p>
委 員	<p>研究主題はその学校の教育の指針になることから、研究主題の内容により、教育内容が良くもなり、悪くもなります。世の中の動きや社会の動き、先を見据えた視点を取り入れることが大事だと思います。もちろん、これまでの研究委嘱は良い成果をあげていると思っています。</p>
教 育 長	<p>本市だけではないのですが、研究領域が一部の教科等に限られている気がします。</p>
事 務 局	<p>今後考えている内容として、ICTをより効果的に活用していくかということや、働き方改革に関することなども検討しております。</p>
教 育 長	<p>教育委員の皆様には学校訪問や研究委嘱等、何度も学校へ足を運んでいただいています。教育委員の皆様からも御意見を伺いつつ、現場の実態と課題解決に結びつく研究委嘱にすべきではないでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今後、研究領域については、教育委員の皆様の御意見をいただきながら決定したいと思います。</p>
委 員	<p>先日の戸ニ小の研究発表会にはなぜあれほどの人が集まるのでしょうか</p>

	か。戸田市内の先生方に見てもらって、全校で共有してほしいです。
教 育 長	戸二小へ直接視察の依頼も多くあるとのことで、学校の発信力の影響も大きいと思います。研究発表会には市内全校から参加しています。
委 員	<p>普通、先生方が研修や研究をしようと思ったら、どこかに行って学ばなければならないのですが、本市は外に出ていく必要がないほど、産官学民の知のリソースを活用することができます。学校訪問などで学校に行くたびに先生方が楽しそうに研究しており、それが子供たちの笑顔につながっているのではないかと思います。</p> <p>先日の戸一小のプログラミング研究発表会では熱量を感じました。また、戸二小の研究発表会では、ICTの二刀流に驚かされました。情報収集はiPadを利用して、まとめや振り返りはPCを利用して、本当に楽しそうでした。</p>
委 員	どんどん良くなっていくと思います。
教 育 長	<p>研究発表会について、働き方改革の視点からみて先生方の負担になっていないか、資料の作成や事前の準備に改善の余地があるのではないかと、全体会や分科会のあり方などについても検討が必要かと思っています。</p> <p>また、成果のうち、組織力、指導力の向上などについてはエビデンスを示すことは難しいと思いますが、定量化・可視化に努めていただきたいと思っています。</p> <p>令和2年度の研究委嘱に向けて、EBPMやEdTech、働き方改革なども加えてほしいと思います。単なる教科研究ではなく、学習指導要領を踏まえ、研究領域の内容を教育委員さんの意見をいただきながら練っていきましょう。</p>
教 育 長	それでは続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田市教育委員会における「教育政策シンクタンク」について」事務局より説明願います。

事務局

②戸田市教育委員会における「教育政策シンクタンク」について報告します。資料6ページを御覧ください。

昨年も一度説明させていただきましたが、昨年6月に設置された教育政策シンクタンクについて、改めて取組と進捗について御説明いたします。

まず、設置目的については、客観的根拠に基づく政策づくりを強化すること、また、市民への説明責任を果たすことが挙げられます。そして資料記載のとおり、主導性、機動性、実効性をもって、子供たちが21世紀を生き抜く力を身に付けられるよう、教室を科学することを通じて、公正に個別最適化された新たな学びの推進の実現を進めてまいります。

組織体制としては、資料の体制図のとおり、教育政策担当が中心となり、外部アドバイザーや産官学の外部機関に御支援をいただきながら、また、様々な個人情報を扱いますので、来年度から配置予定の教育委員会ロイヤルの知見もいただきながら進めてまいります。

これまでのところとしては、教師の匠の技の可視化を進めております。様々な学力調査から児童生徒を伸ばしている教師を明らかにし、その教師の優れている点や、匠の技、これはなかなか数値化できることではありませんので、授業観察や教師へのインタビューを通しながら工夫点や気を付けるポイントを可視化しているところです。

児童生徒を伸ばしている先生の特長としては、机間指導の際に、子供の反応に対する把握とそれに対する対応、いわゆるキャッチ&レスポンスの質が高いことが挙げられます。また、課題を出す際にも、ただ「考えましょう」と言うだけではなく、「比べてごらん」「関連付けてごらん」といったように、考えるための具体的な指示があることが挙げられます。このような好事例は、毎年、年度当初に発刊している「指導の重点・主な施策」において全教職員に共有してまいります。

教育の分野については、全てを数値化することは難しいので、量的なエビデンスと質的なエビデンスを組み合わせながら研究を進めているところ

	<p>です。また、これまでは数値化することが難しかった非認知能力に関する調査が開発されましたので、今年度、希望する学校の児童生徒や教師が調査を受検しております。今後、その調査結果と学力調査などの他の調査と関連付け、分析を進めてまいります。</p> <p>7ページを御覧ください。現在シンクタンク研究員の学校派遣を進めているところです。研究が机上のものとなってはいけませんので、シンクタンク研究員である教育枠採用職員を学校現場に定期的に派遣し、研究テーマに基づいて、実際の学校現場の状況に関わるというものです。学校からも県の学力調査の結果の分析に関する研究やPBLや特別支援教育の研究などを進めていくので是非派遣してほしいとの連絡が多数きております。</p> <p>今後も、産官学との連携を通じて、価値ある教育ビッグデータを生み出し、最大限活用することで、日本の教育改革をリードする組織となるよう、そして、子供や教師を支える組織となるよう進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	匠の技の可視化はぜひ進めてほしいと思います。それが学校現場でどのように生かされていくか、戸田市全体の質の向上につながればよいと思います。
事 務 局	より具体的な指導方法も示すことができるよう、今後も精進していきたいと考えております。
委 員	量的なものだけでなく、質的なものも含め、集めたデータをどのように具体的に先生方へ共有していくのでしょうか。
事 務 局	収集したデータをどう分析するか、それを先生や教室へどう還元していくか、様々な方の知見をいただきながら進めていきたいと考えております。
委 員	この試みは国家的なプロジェクトに匹敵すると思います。大変期待しています。研究員はどのような人ですか。また、これまでの研究を教えてください。

事務局	<p>教育政策シンクタンクの核となる職員として、教育行政のプロ採用を行っています。次長が所長で、指導担当課長、教育行政職、指導主事がそれぞれの専門性を生かしながら進めています。現在は、埼玉県学力学習状況調査の結果を学級経営にどのように生かしていくかということの研究をしています。</p>
教育長	<p>教育行政職の職員が普段どのような仕事をしているのか、教育委員の皆様の前で発表したらよいのではないかと思います。</p> <p>私は、経験・気合い・勘の3Kから脱却し、定量的なものだけではなく、定性的なものについても根拠を示したいと考えました。教師も事務局も、様々なデータを分析できるよう、数字にもう少し強くなりたい、結果だけではなく、プロセスにも視点を当てながら可視化していきたいという思いでシンクタンクを設立した次第です。</p>
事務局	<p>文科省も予算要求の際に財務省からデータがないと言われ、EBPMを強化しています。戸田市は多くの産官学と連携しており、EBPMを進めやすい環境にあるので頑張っていきたいと思います。</p>
教育長	<p>今回のGIGAスクール構想をはじめ、教育にかけた金額等に対し、成果を目に見える形で示せるようにしたいという思いです。アドバイザーボードの方々など、様々な視点から調査分析を行っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>研究委嘱では、学力が上がったか下がったかという視点しかないような気がします。シンクタンクでそれ以外の成果が見られるようになることを期待しています。</p>
教育長	<p>定期的に報告してください。</p>
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 令和元年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について</p>

	<p>② 戸田市立図書館運営協議会委員及び戸田市立郷土博物館協議会委員の市民公募予定について</p> <p>③ 市民企画講座の実施報告について</p> <p>④ 市民大学公開講座の開催について</p> <p>⑤ 市内中学校の生徒指導案件について【秘密会】</p> <p>⑥ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①令和元年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について報告します。資料1ページを御覧ください。</p> <p>去る1月25日に戸田市文化会館にて実施されましたプレゼンテーション大会は、今年度4回目となりましたが、例年忌憚ない御意見をいただいている審査委員の皆様は、内容のレベルアップについて高評価をいただくことができました。まだまだすべてというわけではありませんが、多くの発表内容はプロジェクト型の学習の延長線上にあるものや、学びのプロセスがよくわかるものとなってきました。</p> <p>グランプリは、戸田東小と喜沢中でした。</p> <p>今後、プレゼン大会が単なるイベントではなく、日々の授業の延長線上にあるものとなるよう一層教員研修を充実するなど、推進していきたいと考えております。</p> <p>(戸田東小がYouTubeにアップロードしたプレゼン動画を視聴)</p> <p>プレゼン大会終了後に戸田東小の担当者に指導で留意したことについて聞き取ったところ、ランドセルの重さの課題についての解決策は、行政などの他人に頼る解決策ではなく、自分でできる解決策を考えられるように指導したとのことでした。まさに自律的な学習者の育成が行われたと考えます。</p>

<p>事務局</p>	<p>②戸田市立図書館運営協議会委員及び戸田市立郷土博物館協議会委員の市民公募予定について報告します。本日配付資料を御覧ください。</p> <p>昨年の9月議会において、戸田市立図書館条例の一部を改正する条例案が議決され、現行の図書館・郷土博物館協議会については、図書館と郷土博物館がそれぞれ専門性を深め慎重に協議していくために、当該協議会を分離して、令和2年4月から図書館運営協議会と郷土博物館協議会を設置することになりました。また、当該改正の中で、これまで以上に広く市民の意見等を反映させ、戸田の地域性を踏まえた運営となるよう、各協議会の委員に「公募による市民」を追加しましたので、その公募要項について概要を説明いたします。</p> <p>図書館運営協議会委員と郷土博物館協議会委員の任期は共に、令和2年4月1日からの2年間で、市民委員の募集人数は各1名です。応募の受付は2月17日から3月16日までの1か月間で、資格審査の後、小論文等をもとに面接の上、決定する予定です。</p>
<p>事務局</p>	<p>③市民企画講座の実施報告について報告します。資料2ページを御覧ください。</p> <p>市民企画講座は、公募により市民から応募のあった企画の中から市民大学運営委員会で採択された企画を事務局が実施する講座で、2つの企画を実施しました。</p> <p>1つ目の企画は「運動について学んで健康寿命を延ばそう！」というテーマで、2回の講座を行いました。参加者は延べ46名でした。1回目は日本体育大学の教授で、日本体育大学の駅伝監督も務めている横山順一先生に「運動の重要性とその効果について」というテーマで講義をいただきました。2回目は㈱マナウエイ代表で、健康運動指導士の中村真奈子先生に「笑って体験！健康運動」というテーマで実技を交えた講義をいただきました。</p> <p>受講者アンケート結果を見ると、満足度も平均88%と高い評価をいた</p>

	<p>だき、「講義と体操の両面で良い企画でした」など好意的な感想を多くいただきました。3ページ下段の写真のとおり、講座当日は企画者や受講者の有志の方と協働で講座運営を行いました。</p> <p>2つ目の企画は「2020年の子育てわくわくプランを考えよう」をテーマに、「子育て応援ワークショップ」の講座を全3回で行いました。参加者は延べ18名でした。県内一の若い「子育てのまち」として、市民大学では珍しく子育て世帯を対象としたものです。</p> <p>1回目は「銀座コーチングスクール認定コーチ」の望月彩恵先生に「2019年の子育てを振り返ろう」というテーマで講義をいただきました。2回目は「パパとコ」代表の森川寛信先生に「2020年の「子育てテーマ」を考えよう！」というテーマで講義をいただきました。3回目は「NPO法人パパ・イングリッシュ！」代表の、清水祐介先生に「わが家の「子育てわくわくプラン」を作ろう！」というテーマで講義をいただきました。</p> <p>いずれもワークショップ形式での実施であり、受講者アンケート結果を見ると、平均72%の評価で、感想では、「このような講座の機会を増やしてほしい」「周りの考え等が聴けて自分自身の発散もでき、たくさん勉強になった。これを機にいろいろと試していきたいと思った」といった感想などをいただきました。5ページ下段の写真のとおり、参加者が受講しやすいよう託児を実施しました。</p> <p>市民が企画し、市民のニーズを捉えた講座実施の良い機会である本講座につきましても、来年度以降も継続発展させていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>④市民大学公開講座の開催について報告します。資料6ページを御覧ください。</p> <p>3月14日（土）に、新曽福祉センターのホールにおいて、市民大学の閉講式と公開講座を開催します。閉講式には、学長である菅原市長、副学長である戸ヶ崎教育長が出席し、45単位を修了した市民に、市長から修了証を授与します。今年度は、10名の方が修了されています。</p>

	<p>また、閉講式後の公開講座は、「私とオリンピック」と題し、公益財団法人日本バスケットボール協会会長であり、元全日本バレーボール選手である三屋裕子氏を講師にお招きして実施いたします。講演内容は、バレーボールで銅メダルを獲得したロサンゼルス五輪や、バスケットボールで出場権を獲得した東京五輪2020への挑戦などを予定しております。</p>
教育長	次に⑥その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項①の東小のプレゼンは本当に素晴らしいです。
委員	数値に基づいた素晴らしいプレゼンでした。回を重ねるごとに質があがってきていますね。
委員	プレゼンを通して伝えたいことが明確でした。まさしく自律的学習者であり、嬉しく思いました。
委員	自分たちで何とかしようという姿勢が素晴らしかったです。中学校の部のグランプリを受賞した喜沢中の買い物難民についてのプレゼンも主体性が感じられて大変素晴らしかったです。
教育長	回を重ねるごとに内容で勝負していると思います。日常的にPBLをしている学校の成績が良く、普段の学習の成果が出ていたのではないのでしょうか。
委員	報告事項②の市民委員の応募資格を教えてください。
事務局	20歳以上の市内在住在勤者です。
委員	知見のある方は市外にもいらっしゃると思うのですが、市内在住在勤者に限るのですか。

事務局	今回の公募は市民委員で、学識経験者は別でお願いしています。
教育長	今回の市民委員の公募もそうですが、生涯学習の質の向上に力を入れており、大変活性化しています。更に発信を行い、参加者を増やしていきたいと考えています。
教育長	他に質問等がないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、3月17日（火）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	今年度の学校訪問が終わって振り返ってみると、やはり学校ごとの差があり、特に教科担任制である中学校の授業改善が少し滞っているのではないかと感じた授業がありました。ついては、今後に向け、中学校の授業改革について報告してください。
事務局	承知いたしました。先日行われた教育センター研究員発表会で、中学校でも教科横断的な授業が行われているとの発表があり、少しずつ変わっていると感じました。
委員	I C Tがプラットフォーム化され、それにより、先生方の匠の技をどのようにデータベース化し効率的に共有化するか、考えを聞かせてください。

事務局	承知いたしました。
委員	GIGAスクール構想について、文科省の資料を読んでもよくわからないところがあるので、内容の説明をお願いします。戸田市として今後5年間程度でどのようなビジョンをもって構想を進めていくのか、教師のあり方、指導のあり方なども含め説明をお願いします。
事務局	承知いたしました。
委員	以前、学校で租税教室を行ったことがあるのですが、租税教育の現状や課題などについて報告してください。
事務局	承知いたしました。租税教室は全校で実施しております。児童生徒の心により残るものにするため、アクティブラーニングを取り入れたりするなど、学び方を変えております。
教育長	それでは、「報告事項⑤、議案第8号～議案第10号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【報告事項⑤を報告し、議案第8号を議決】
教育長	次に「議案第9号 財産の取得について」事務局より説明願います。
事務局	<p>このたびの財産の取得につきましては、教科書改訂に伴い購入する小学校の教師用指導書の金額が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、購入価格2千万円以上の動産取得となることから、3月議会の議案として提出する予定です。</p> <p>購入金額などは、本日配付資料のとおりです。物品の購入については、入札などを行うこととなりますが、教科書の教師用指導書の購入は、全国的に教科書の取扱店と同じ書店が扱うことが定められており、販売価格も全国で統一されていることから随意契約での購入となります。戸田市の指定書店は、全12校中10校が須原屋書店、2校が志誠堂書店となっており、このたびの財産の取得に当たるのが須原書店からの購入分です。</p>

	<p>この教師用指導書ですが、教員が児童に授業をするための教材研究の際に使用するもので、4年に一回程度、教科書が改訂されるなど教科書の採択替えが行われた際に新たに購入しております。</p> <p>前回の採択替えの際にも指導書を購入しておりますが、これまでは財産の取得としては捉えず、議会案件にはしておりませんでしたので、教育委員会の議案にも提出しておりませんでした。これは、2千万円以上の財産の取得という捉え方について、このたびのような単価の積算のようなものではなく、単価が2千万円以上のもの、例えば、消防車両などを想定していたことによるものです。このたび、財務部と改めて事務を見直すとともに、他市状況を確認し、財産の取得となる案件とした次第です。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第9号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第9号は提案内容のとおり議決いたします。
	【議案第10号を議決し、閉会】